

結核の接触者健診の流れについて

～事業所担当の方へ～



このパンフレットは、保健所が実施する接触者健診に対して、事業所の窓口担当者の方が健診までに準備していただくことや健診の流れをご理解いただけるようにまとめたものです。

水戸市保健所 感染症対策課

R6. 4月

1. 結核とは

結核とは、結核菌が体の中に入ることによっておこる病気です。結核菌は、咳やくしゃみとともに、しぶきとなって空気中に飛び散ります。空気中に飛び散った結核菌を直接吸い込むことで、感染します。（これを空気感染といいます）

今でも**1日に32人**の新しい患者が発生し、**5人**が命を落としている**日本の重大な感染症**です。

2. 感染と発病は違う

結核菌を吸い込み、肺の奥に結核菌が住み着いた状態を「感染」といいます。

ただし、結核菌に「感染」しても、身体の免疫により結核菌の働きが抑えられることで、すべての人が発病するわけではありません。身体の免疫が低下し、結核菌が身体の中で活動を始め、菌が増殖して身体の中の組織を冒し、様々な症状が表れ出した状態を「発病」といいますが、このように症状が出始めると人にうつすことがあります。

感染してから2年ぐらいの間に発病することが多いとされており、発病者の60%ぐらいの方が1年以内に発病しています。

なお、発病するのは感染した人の1~2割程度で、一生発病しない人もいます。



3. 初期症状

結核を発病した場合は、咳、痰、血痰、体重減少、息苦しさ、発熱、寝汗、全身のだるさ等の症状が2週間以上続くことがあります。ただし、高齢者の方は、症状が出にくい場合があります。

4. 接触者健診で行われる検査について

下記のいずれかの健診を行います。

ツベルクリン 反応検査

- ・ツベルクリン液を注射し、48時間後に発赤（皮膚が充血して赤くなること）の大きさを測り、結核の感染を調べます。
- ・BCG接種をしていると反応が大きくなることもあります。

QFT検査 (血液検査)

- ・結核の感染を調べます。BCG接種の影響なしに検査ができます。

胸部エックス線 検査

- ・結核を発病していないか調べる検査です。胸のエックス線写真を撮ります。

ツベルクリン反応検査とQFT検査（血液検査）には感染しても約8週間は検査結果が陽性とならない期間があります。この時期を考慮しながら検査を行います。

5. 接触者健診の流れ

保健所では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年10月2日法律第114号。以下「感染症法」という。）に基づき、接触した方の接触者健診を行っています。いつ、どんな接触をしたかなどの情報をもとに、健診の優先度を判断します。窓口担当者の方には、そのためのリスト作成や接触者健診の対象となった方への連絡調整をお願いしています。

① 患者発生



➤ お願い事項

- ・結核患者さんと接触した職員や同室者などの体調を確認してください。
- ・症状（咳、痰、発熱）がある方には医療機関の受診を勧奨してください。

② 保健所から事業所への連絡

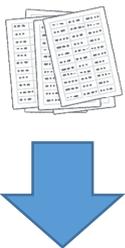


保健所は、医療機関からの発生届を受理後、患者さんとの面接を行うとともに、排菌状況の確認のため、事業所へ連絡します。

➤ お願い事項

- ・結核患者さんの施設、職場での行動を確認してください。
- ・接触者の確認をしてください。

③ リストの作成・提出



保健所から接触者リスト作成のためのひな形を送付します

➤ お願い事項

- ・リストを作成し、他資料（座席表や事業所内の見取り図等）を保健所へ提出してください。

[提出先]メール：h.yobou☆city.mito.lg.jp FAX：029-244-0157
※「☆」を「@」に変えてご送信ください

④ 接触者健診の調整

保健所が接触者健診の対象者・方法・時期を決定し、連絡をします。



➤ お願い事項

- ・健診対象者に患者との接触があったことを伝え、健診日程について調整し取りまとめてください。

3ページへ



⑤ 接触者健診の実施

【健診対象者】

保健所より案内のあった健診日を確認し、必ず接触者健診を受けましょう。

【対象とならなかった方】

今後も1年に1回は健診(胸部エックス線検査)を受け、2週間以上続く咳症状があるときは、医療機関を受診し、健康管理に努めましょう。

接触者健診

場所：水戸市保健所または医療機関
内容：血液検査または胸部エックス線検査
日程：指定日
結果：血液検査の場合、1週間前後



【陽性】【所見あり】

血液検査で陽性の場合、結核菌に「感染」している疑いがあります。ただし、「いつ感染したか」「発症しているか」については分かりません。

胸部エックス線検査で所見ありの場合、結核に限らず、なんらかの肺の疾患の可能性が考えられます。

【陰性】【所見なし】

結核菌に感染している可能性は低いと考えられます。保健所での健診は終了です。ただし、今回の検査で判明した結果は絶対的なものではありません。年に1回は健診を受け、2週間以上続く咳症状等があるときは医療機関を受診するなど、健康管理に努めましょう。

専門医紹介

保健所または医療機関で受診日を調整します。



6. よくある質問

Q1 結核の患者さんが使った物や部屋はどうしたらいいですか？

菌を出している方の使っていた布団は、日光に干します。一旦床に落ちたり食器に付着した結核菌が感染源になることは、結核ではほぼないと考えられています。食器は普通の洗浄で大丈夫です。部屋は十分な換気が大事ですから、窓を開け放して外気を取り入れてください。



Q2 接触者は隔離したほうがいいですか？また、感染対策をしたほうがいいですか？

結核患者さんと接触した方は、症状がなく元気ならば他の人に感染させる心配はありません。隔離や特別な感染対策は不要です。

Q3 結核患者の接触者と言われました。心配なので早く検査を受けたいです。

ツベルクリン反応検査と QFT 検査（血液検査）には、感染しても約8週間は検査結果が陽性とならない期間があり、この期間を「ウィンドウ期」と言います。この時期を考慮しながら検査時期を検討し、検査を行います。

Q4 接触者健診はどの検査を受けたらよいですか？

基本的に QFT 検査（血液検査）を行います。健診対象者が乳幼児の場合は、ツベルクリン検査の併用も検討します。胸部エックス線検査は、QFT 検査（血液検査）等で「感染」の可能性のある接触者に対し、「発症」していないかを確認したり、経過観察が必要と判断された場合に実施することがあります。



Q5 結核と診断され、治療を開始した人は、仕事や学校を休まないといけませんか？

医師から周りの人に感染させるおそれがなく、入院の必要もないと言われたら、仕事や日常生活は問題ありません。治療中は、身体に負担のかからない作業を行いましょう。

ただ、周りの人に感染させるおそれがあると判断された場合は、「就業制限」がかかります（感染症法第18条）。「就業制限」が解除されるまでは、「接客業その他の多数の者に接触する業務」に従事することはできません。

【作成・問合せ先】

水戸市保健所 感染症対策課事業係
水戸市笠原町 993-13
連絡先 029-350-7650